

鎌倉きらきら白書

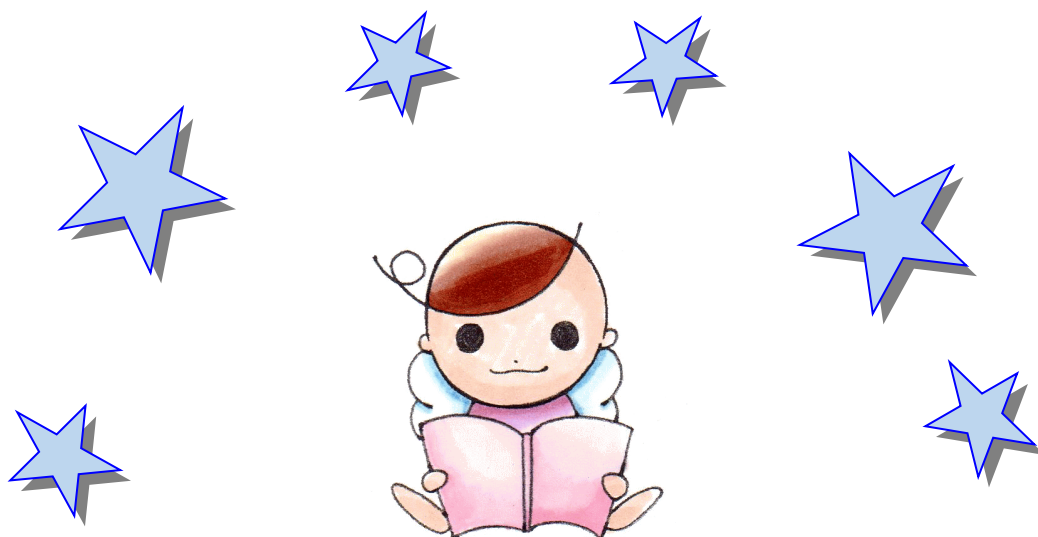
別冊

第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込み
(事業のニーズ量)と確保方策(事業の提供体制)

鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン
～かまくらっ子をみんなで育てよう!～
令和3年度推進状況報告書

子どもが健やかに育つまち
子育ての喜びが実感できるまち
子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉



令和5年3月

鎌倉市

この冊子は、令和4年9月に発行された「鎌倉きらきら白書 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～ 令和3年度推進状況報告書」の別冊として、きらきらプラン第5章部分の推進状況及び、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込み*（事業のニーズ量）と確保方策*（事業の提供体制）の中間年における見直しについて記載したものです。

目次

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込み*	1
1 記載事項.....	1
2 提供区域.....	1
3 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み*の考え方.....	3
4 幼児期の教育・保育事業の量の見込み*と確保方策*.....	4
5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み*と確保方策*.....	12

※文中に*印がついている用語については、「鎌倉きらきら白書」巻末に用語の解説を記載しています。

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込み* (事業の二一ズ量)と確保方策*(事業の提供体制)

1 教育・保育事業提供区域の設定

(1) 幼児期の教育・保育事業

① 教育・保育事業提供区域

行政区域である、鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄の5地域を「教育・保育事業を提供する区域」として定めています。



② 教育・保育提供区域を定める事業

教育・保育提供区域を定める事業は以下のとおりです。

教育事業	施設	幼稚園	幼稚園教育要領に基づいた幼児期の教育を行う施設
		認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設
	利用対象者	1号認定児(教育)	子どもが満3歳以上で幼児期の教育を希望
		2号認定児(教育)	子どもが満3歳以上で幼児期の教育を希望※
保育事業	施設・事業	保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育所保育指針に基づいた保育や教育を行う施設
		認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設
		地域型保育事業	少人数の単位で0~2歳の子どもを預かる事業 (小規模保育事業、家庭的保育事業など)
	利用対象者	2号認定児	子どもが満3歳以上で保護者の就労状況等により、施設等での保育が必要
		3号認定児	子どもが満3歳未満で保護者の就労状況等により、施設等での保育が必要

※通常保育の必要性がある「2号認定」を受けられる者のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者のことです。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

全市的に行う事業であることなどから、基本的に区域分けは行わず、1区域として設定しました。ただし、放課後児童クラブ（子どもの家）については、児童が学校から施設まで自力で行く必要があり、各学区内での体制整備が求められるため、提供区域を小学校区域である16区域に設定しています。

2 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方

(1) 計画策定当初における考え方

平成30年（2018年）12月に実施したニーズ調査をもとに、各事業の量の見込み¹を算出しました。なお、各事業の量の見込みは、国から示された『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』、『第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）』に基づき算出しましたが、算出されたニーズと実際の利用状況に乖離があった事業については補正を行いました。



※コーホート要因法（平成27年（2015年）の国勢調査に基づく）による推計を基に、目標人口を算出しました。

※父母の就労状況や教育・保育の利用意向により、タイプA～Fまでの潜在家庭類型に分類しました。

※潜在家庭類型ごとに、事業の利用意向率を算出しました。

潜在家庭類型

タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム （就労時間：月120時間以上と64時間～120時間の一部）
タイプC'	フルタイム×パートタイム （就労時間：月64時間未満+64時間～120時間の一部）
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム （就労時間：双方が月120時間以上+64時間～120時間の一部）
タイプE'	パートタイム×パートタイム （就労時間：いずれかが月64時間未満+64時間～120時間の一部）
タイプF	無業×無業

¹ ある事業をどのくらいの人が使いたいと考えているかの見込み数。「現在の利用状況」とニーズ調査等で把握される「今後の利用希望」を踏まえ算出することを基本とする。

(2) 中間年の見直しにおける考え方

令和4年3月18日付けで内閣府から示された、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しの考え方について」によると、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容等の見直しについては、令和3年度実績値に基づいて、「量の見込み」と「実績値」に10%以上の乖離が生じた場合に行うとされており、教育・保育事業については、国から示されている基準値が令和3年4月1日時点の実績値となっていることから、それに基づき乖離状況を調査した結果、どの認定区分においても、10%を超える乖離が生じておらず、量の見込みに対応する確保方策が十分に整備されていることから、本事業についての見直しは実施しないこととしました。

次に、地域子ども・子育て支援事業についてですが、こちらは基準値の定めがないものの、教育・保育事業に準じて見直しを実施することとなっており、直近の実績である令和3年度実績値（令和4年3月末時点）を基準値として乖離状況を調査したところ、一部事業で10%を超える乖離が生じていたことから、対象となる事業の令和5年度及び令和6年度における数値の見直しを実施しました。

〔*量の見込み：平成30年度に行ったニーズ調査の結果算出された、事業のニーズ
*確保方策：量の見込みに対する事業の提供体制。定員数に基づいて設定する必要がある。〕

3 幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策

(1) 0～2歳の保育利用率

本市では満3歳未満の子どもに待機児童が多いことから、満3歳未満の子どもの数全体に占める、3号認定の利用定員数の割合について、計画期間内における目標値を設定しました。

区域	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	42.76%	40.71%	43.71%	42.60%	43.76%	43.73%	43.76%
鎌倉	43.72%	37.59%	44.78%	38.93%	44.81%	44.73%	44.70%
腰越	26.17%	26.50%	26.98%	31.46%	26.77%	27.06%	26.51%
深沢	44.08%	50.58%	45.23%	49.83%	45.41%	45.13%	45.24%
大船	43.17%	45.29%	43.85%	47.79%	43.80%	43.85%	44.01%
玉縄	49.30%	33.55%	50.40%	35.74%	50.61%	50.52%	50.63%

(2) 確保方策（事業の提供体制）及び実施時期

ア 教育事業における量の見込みと確保方策

「幼稚園教育要領」に基づき、認定こども園及び幼稚園で幼児期の学校教育を行います。
 (対象は満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児)

教育事業においては、量の見込みに対して既存の供給量で確保できる見込みです。

(人)

市全域		令和2年度	令和2年度実績	令和3年度	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号認定	1,790	1,914	1,731	1,966	1,658	1,619	1,613
	2号認定(教育)※	217		217		216	213	210
	合計①	2,007		1,948		1,874	1,832	1,823
確保方策	特定教育・保育施設	1,125	1,230	1,125	1,310	1,125	1,125	1,125
	私学助成の幼稚園※	2,365	2,365	2,365	2,105	2,365	2,365	2,365
	合計②	3,490	3,595	3,490	3,415	3,490	3,490	3,490
過不足(②-①)		1,483	1,681	1,542	1,449	1,616	1,658	1,667

※ 「2号認定(教育)」とは、通常保育の必要性がある「2号認定」を受けられる者のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者のことです。

※ 「特定教育・保育施設」とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付*費の支給対象施設として確認*を受けた施設のことです。教育事業における確保方策としては「認定こども園」と「幼稚園」が該当します。

※ 「私学助成の幼稚園」とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費の支給対象施設として確認を受けない幼稚園のことです。なお、この幼稚園に通う幼児は量の見込みの1号認定と2号認定(教育)に含んで記載しました。

※ 確保方策に記載している人数は、定員による記載を行うこととされています。

※ 他地域との調整とは、表に記載している地域以外の他地域との流出入数から算出しました。

(人)

鎌倉地域		令和2年度	令和2年度実績	令和3年度	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1号認定	487	502	440	460	426	420	433
	2号認定(教育)	53		53		53	52	50
	合計①	540		493		479	472	483
確保方策	特定教育・保育施設	105	105	105	185	105	105	105
	私学助成の幼稚園	870	870	870	685	870	870	870
	合計②	975	975	975	865	975	975	975
他地域との調整(流出数)③※		37	31	37	43	37	37	37
過不足(②+③-①)		472	504	519	448	540	540	529

※ 他地域との調整とは、表に記載している地域以外の他地域との流出入数から算出しました。

(人)

腰越地域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	1号認定	252	270	254	393	225	223	215
	2号認定(教育)	20		20		20	19	19
	合計①	272		274		245	242	234
確保 方策	特定教育・保育施設	375	375	375	375	375	375	375
	私学助成の幼稚園	260	260	260	220	260	260	260
	合計②	635	635	635	655	635	635	635
他地域との調整(流出数)③		△143	△96	△143	△95	△143	△143	△143
過不足 (②+③-①)		220	269	218	125	247	250	258

(人)

深沢地域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	1号認定	326	326	310	263	312	297	305
	2号認定(教育)	61		61		60	60	59
	合計①	387		371		372	357	364
確保 方策	特定教育・保育施設	140	140	140	140	140	140	140
	私学助成の幼稚園	330	330	330	330	330	330	330
	合計②	470	470	470	470	470	470	470
他地域との調整(流出数)③		218	114	218	161	218	218	218
過不足 (②+③-①)		301	258	317	368	316	331	324

(人)

大船地域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	1号認定	444	567	441	569	424	415	405
	2号認定(教育)	68		68		68	67	67
	合計①	512		509		492	482	472
確保 方策	特定教育・保育施設	265	370	265	370	265	265	265
	私学助成の幼稚園	525	525	525	525	525	525	525
	合計②	790	895	790	895	790	790	790
他地域との調整(流出数)③		△56	△43	△56	△22	△56	△56	△56
過不足 (②+③-①)		222	180	225	304	242	252	262

(人)

玉縄地域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	1号認定	281	249	286	281	271	264	255
	2号認定(教育)	15		15		15	15	
	合計①	296		301		286	279	270
確保 方策	特定教育・保育施設	240	240	240	240	240	240	240
	私学助成の幼稚園	380	380	380	380	380	380	380
	合計②	620	620	620	620	620	620	620
他地域との調整(流出数)③		△56	2	△56	48	△56	△56	△56
過不足 (②+③-①)		268	373	263	387	278	285	294

イ 保育事業における量の見込みと確保方策

「保育所保育指針」に基づき、「保育を必要とする」乳児又は幼児に対し、認定こども園、認可保育所及び地域型保育事業等で保育及び教育を行います。

保育環境の整備を進めながら、待機児童の減少に努めるほか、社会情勢に変化が生じた場合は柔軟に対応します。

(人)

市全域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)	1,556	1,597	1,545	1,443	1,521	1,504	1,489	
	3号認定	1・2歳児	1,117	1,094	1,137	901	1,121	1,106	1,094
		0歳児	264	241	257	180	257	253	249
確保 方策②	特定教育・ 保育施設※	3歳以上児	1,613	1,627	1,613	1,628	1,613	1,613	1,613
		1・2歳児	915	903	935	902	945	945	945
		0歳児	265	263	265	263	265	265	265
	特定地域型 保育事業※	1・2歳児	71	52	71	73	71	71	71
		0歳児	16	16	16	15	16	16	16
	企業主導型 保育事業※	3歳以上児	21	27	21	27	21	21	21
		1・2歳児	14	18	14	18	14	14	14
		0歳児	5	3	5	3	5	5	5
	幼稚園の 預かり保育	2歳児	20	0	25	0	25	25	25
過不足(②-①)	3歳以上児	78	57	89	212	113	130	145	
	1・2歳児	△97	△121	△92	73	△66	△51	△39	
	0歳児	22	41	29	101	29	33	37	

- ※ 「特定教育・保育施設」とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費の支給対象施設として確認を受けた施設のことです。保育事業における確保方策としては「認定こども園」と「認可保育所」が該当します。
- ※ 「特定地域型保育事業」とは、子ども・子育て支援法に基づく地域型保育給付費の支給対象施設として確認を受けた地域型保育事業のことで、「小規模保育事業」「家庭的保育事業」等があります。
- ※ 確保方策に記載している人数は、定員による記載を行うこととされていますが、実際には保育所等では基準の範囲内で定員を超えた受け入れを行っています。

(人)

鎌倉地域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)	418	394	403	323	405	398	393	
	3号認定	1・2歳児	251	236	256	188	250	245	241
		0歳児	90	49	87	36	87	86	84
確保 方策②	特定教育・ 保育施設※	3歳以上児	312	326	312	327	312	312	312
		1・2歳児	191	179	191	178	191	191	191
		0歳児	54	52	54	52	54	54	54
	特定地域型 保育事業※	1・2歳児	8	8	8	8	8	8	8
		0歳児	2	2	2	2	2	2	2
	企業主導型 保育事業※	3歳以上児	21	27	21	27	21	21	21
		1・2歳児	14	18	14	18	14	14	14
		0歳児	5	3	5	3	5	5	5
	幼稚園の 預かり保育	2歳児	4	0	5	0	5	5	5
	他地域との調整※ (流出数)③	3歳以上児	93	59	94	49	94	94	94
1・2歳児		37	26	42	24	42	42	42	
0歳児		9	16	9	△4	9	9	9	
過不足(②+③-①)	3歳以上児	8	18	14	80	22	29	34	
	1・2歳児	3	△5	4	40	10	15	19	
	0歳児	△20	24	△17	17	△17	△16	△14	

※ 他地域との調整とは、表に記載している地域以外の他地域との流出数から算出しました。

1 小規模な保育施設に対する財政措置。小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の四つの保育事業について市町村が認可・確認した事業に対して支払う。給付費は国が定める公定価格から市町村が定める利用者負担額を差し引いた額。

(人)

腰越地域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み①	2号認定(3歳以上児)	132	158	131	119	127	126	125	
	3号認定	1・2歳児	72	97	73	96	71	70	68
		0歳児	12	21	12	9	12	12	11
確保 方策 ②	特定教育・ 保育施設※	3歳以上児	107	107	107	107	107	107	107
		1・2歳児	52	52	52	52	52	52	52
		0歳児	6	6	6	6	6	6	6
	特定地域型 保育事業※	1・2歳児	47	28	47	47	47	47	47
		0歳児	7	7	7	7	7	7	7
	企業主導型 保育事業※	3歳以上児	—	—	—	0	—	—	—
		1・2歳児	—	—	—	0	—	—	—
		0歳児	—	—	—	0	—	—	—
	幼稚園の 預かり保育	2歳児	4	0	5	0	5	5	5
他地域との調整※ (流出数)③	3歳以上児	42	35	43	33	43	43	43	
	1・2歳児	15	11	20	1	20	20	20	
	0歳児	5	1	5	10	5	5	5	
過不足(②+③-①)	3歳以上児	17	△16	19	21	23	24	25	
	1・2歳児	46	6	51	△15	53	54	56	
	0歳児	6	7	6	14	6	6	7	

(人)

深沢地域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)	305	346	305	406	298	297	293	
	3号認定	1・2歳児	234	207	241	235	239	235	233
		0歳児	60	49	58	60	58	57	57
確保 方策②	特定教育・ 保育施設	3歳以上児	425	425	425	425	425	425	425
		1・2歳児	231	231	241	231	241	241	241
		0歳児	74	74	74	74	74	74	74
	特定地域型 保育事業	1・2歳児	—	—	—	0	—	—	—
		0歳児	—	—	—	0	—	—	—
	企業主導型 保育事業	3歳以上児	—	—	—	0	—	—	—
		1・2歳児	—	—	—	0	—	—	—
		0歳児	—	—	—	0	—	—	—
	幼稚園の 預かり保育	2歳児	4	0	5	0	5	5	5
	他地域との調整 (流出数)③	3歳以上児	△81	△71	△78	△94	△78	△78	△78
1・2歳児		△50	△52	△61	△40	△61	△61	△61	
0歳児		△15	△21	△15	△9	△15	△15	△15	
過不足(②+③-①)	3歳以上児	39	8	42	△75	49	50	54	
	1・2歳児	△49	△28	△56	△44	△54	△50	△48	
	0歳児	△1	4	1	5	1	2	2	

(人)

大船地域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)	489	515	485	539	482	477	474	
	3号認定	1・2歳児	350	397	354	358	350	348	346
		0歳児	64	81	63	70	63	62	62
確保 方策②	特定教育・ 保育施設	3歳以上児	563	563	563	563	563	563	563
		1・2歳児	328	328	338	328	348	348	348
		0歳児	96	96	96	96	96	96	96
	特定地域型 保育事業	1・2歳児	12	12	12	14	12	12	12
		0歳児	6	6	6	5	6	6	6
	企業主導型 保育事業	3歳以上児	—	—	—	0	—	—	—
		1・2歳児	—	—	—	0	—	—	—
		0歳児	—	—	—	0	—	—	—
	幼稚園の 預かり保育	2歳児	4	0	5	0	5	5	5
他地域との調整 (流出数)③	3歳以上児	△45	△47	△53	△28	△53	△53	△53	
	1・2歳児	0	△23	△6	△19	△6	△6	△6	
	0歳児	△1	△16	△2	△2	△2	△2	△2	
過不足(②+③-①)	3歳以上児	29	1	25	△4	28	33	36	
	1・2歳児	△6	△80	△5	△35	9	11	13	
	0歳児	37	5	37	29	37	38	38	

(人)

玉縄地域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み ①	2号認定(3歳以上児)	212	184	211	56	209	206	204	
	3号認定	1・2歳児	210	157	213	24	211	208	206
		0歳児	38	41	37	5	37	36	35
確保 方策②	特定教育・ 保育施設	3歳以上児	206	206	206	206	206	206	206
		1・2歳児	113	113	113	113	113	113	113
		0歳児	35	35	35	35	35	35	35
	特定地域型 保育事業	1・2歳児	4	4	4	4	4	4	4
		0歳児	1	1	1	1	1	1	1
	企業主導型 保育事業	3歳以上児	—	—	—	0	—	—	—
		1・2歳児	—	—	—	0	—	—	—
		0歳児	—	—	—	0	—	—	—
	幼稚園の 預かり保育	2歳児	4	0	5	0	5	5	5
	他地域との調整 (流出数)③	3歳以上児	△9	24	△6	40	△6	△6	△6
1・2歳児		△2	38	5	34	5	5	5	
0歳児		2	20	3	5	3	3	3	
過不足(②+③-①)	3歳以上児	△15	46	△11	190	△9	△6	△4	
	1・2歳児	△91	△2	△86	127	△84	△81	△79	
	0歳児	0	15	2	36	2	3	4	

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業についても、利用者の現在の利用状況と利用希望を踏まえて、計画期間の量の見込み（事業のニーズ量）を設定し、各年度における確保方策（事業の提供体制）の内容と実施時期を定めました。なお、地域子ども・子育て支援事業は、計画最終年度の令和6年度までに全ての量の見込みに対する確保方策を整備する必要があります。

今回、量の見込み*の見直しを実施した事業は次のとおりです。

～見直しを実施した事業～

- (1) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、つどいの広場）
- (2) 一時預かり事業（幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした預かり保育）
- (4) ファミリーサポートセンター事業（就学児対象）
- (5) 病児・病後児保育事業
- (6) 延長保育事業
- (7) 新・放課後子ども総合プラン（放課後かまくらっ子）
- (10) 養育支援訪問事業
- (11) 妊婦健康診査

(1) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、つどいの広場）

令和5年度及び令和6年度について、目標値を再算出しました。（カッコ内は、計画策定当初算出した値）

事業の概要	地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業です。
令和6年度の目標値	年間延べ 38,496 人に提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	子育て支援センターは鎌倉、深沢、大船、玉縄の4地域に設置しており、子育て支援センターがない腰越地域については、つどいの広場を設置しています。つどいの広場は平日週3日、子育て支援センターは平日週5日と第1土曜日に開所しています。腰越地域のさらなる子ども・子育て支援充実のため、腰越地域への子育て支援センター設置を目指します。

【 量の見込みと確保方策 】

(年間：延べ人数・箇所)

市全域	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	40,051	15,823	39,904	22,332	40,018	22,388 (39,275)	25,468 (38,496)
確保 方策	延べ人数②	40,051	39,904	22,332	40,018	22,388 (39,275)	25,468 (38,496)
	箇所数	5	5	5	5	5	5
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

(2) 一時預かり事業（幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした預かり保育）

令和5年度及び令和6年度について、目標値を再算出しました。（カッコ内は、計画策定当初算出した値）

事業の概要	幼稚園及び認定こども園の在園児を対象に、教育課程に係る教育時間の前後に保育を行う事業です。令和元年（2019年）10月現在、本市では21園で事業を実施しています。
令和6年度の目標値	年間で延べ60,988人の提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	鎌倉市では、現在幼稚園及び認定こども園22園中21園で一時預かりを行っています。今後も事業者の意向を踏まえながら、一時預かり事業の円滑な実施体制の確保に努めていきます。

(年間：延べ人数 実施園数)

市全域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み①	1号認定	458	36,424	453	48,006	448	443	438
	2号認定(教育)	63,333		62,650		61,933	61,267	60,550
	合計	63,791		63,103		62,381	40,351 (61,710)	39,878 (60,988)
確保方策	延べ人数②	63,791	63,791	63,103	63,103	62,381	40,351 (61,710)	39,878 (60,988)
	実施園	21	21	21	21	21	21	21
過不足(②-①)		0	27,367	0	15,097	0	0	0

※ 2号認定(教育)とは、通常保育の必要性がある「2号認定」を受けられる者のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者のことです。

(3) 一時預かり事業（保育所等）

事業の概要	保護者の不定期の就労、疾病、冠婚葬祭、リフレッシュ等の理由で、子どもを保育所等で一時的に預かる事業です。量の見込み*は0～2歳児を対象として、設定しています。
令和6年度の目標値	年間で延べ6,700人の提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	保育所における一時預かり事業については、認可*保育所等の整備とともに拡充していきます。また、ファミリーサポートセンター事業の支援会員による支援活動を継続して実施するとともに、トワイライトステイについても、事業のニーズを見極めながら実施の検討を行います。

(年間：延べ人数)

市全域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①		7,029	6,240	6,947	6,899	6,864	6,782	6,700
確保 方策 ②	一時預かり事業 (保育所等)	8,333	4,784	8,333	5,232	8,333	8,333	8,333
	ファミリーサポート センター事業	1,445	1,456	1,479	1,667	1,450	1,419	1,404
	トワイライトステイ 事業		-	-	-	-	-	-
過不足(②-①)		2,813	0	2,865	0	2,919	2,970	3,037

(4) ファミリーサポートセンター事業（就学児対象）

令和5年度及び令和6年度について、目標値を再算出しました。（カッコ内は、計画策定当初算出した値）

事業の概要	子育てや家事で手助けがほしい人（依頼会員）を、近隣地域に住み支援を行う人（支援会員）が、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする事業です。令和元年（2019年）9月末時点で、依頼会員 2,406 人、支援会員 443 人、そのほか依頼会員と支援会員を兼ねる会員が 98 人登録しています。
令和6年度の目標値	年間で延べ 417 人の提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	依頼会員と支援会員のコーディネート等の支援を引き続き実施していくとともに、支援会員の増員や既存支援会員の活動率の向上を図ります。

(年間：延べ人数)

市全域	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	435	442	430	372	426	403 (421)	399 (417)
確保方策②	435	442	430	372	426	403 (421)	399 (417)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

(5) 病児・病後児保育事業

令和5年度及び令和6年度について、目標値を再算出しました。（カッコ内は、計画策定当初算出した値）

事業の概要	病気または病気回復期にあるため、集団保育が困難な児童を、医療機関等に併設する専用の保育室で看護師・保育士が一時的に預かる事業です。令和元年度現在、鎌倉駅周辺と大船駅周辺に1か所ずつ施設があります。
令和6年度の目標値	年間で延べ 427 人の提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	引き続き、事業の提供体制を維持します。

(年間：延べ人数)

市全域	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	448	277 (257)	443	629	437	711 (432)	703 (427)
確保方策②	1,181	1,181	1,176	1,176	1,176	1,176	1,176
過不足(②-①)	733	904	733	547	739	465 (744)	473 (754)

※量の見込みの実績：申込み数、() の数値は実利用者数。申込みをしたが子どもの体調が快復したため等、キャンセルが生じたため、実利用者数と乖離しています。また、量の見込みには病児のニーズも含まれているため、量の見込みと申込み数が乖離している可能性があります。

(6) 延長保育事業

令和5年度及び令和6年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は、計画策定当初算出した値)

事業の概要	保育所の在園児を対象に、保護者の就労時間、通勤時間等の状況により、通常の保育時間を越え、時間を延長して保育を行う事業です。
令和6年度の目標値	年間 422 人の提供体制を目標とします。
今後の方向性	引続き、全認可保育所等での実施を目標とします。

(年間：実人数)

市全域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		量の見込み①	443	497	437	945	432	756 (427)
確保 方策	実人数②	443	497	437	945	432	756 (427)	747 (422)
	実施園	全認可保育所等での実施						
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	0

(7) 新・放課後子ども総合プラン（放課後かまくらっ子）

令和5年度及び令和6年度について、目標値を再算出しました。（カッコ内は、計画策定当初算出した値）

事業の概要	放課後かまくらっ子は、すべての児童を対象に、放課後等の時間、安全・安心な居場所を提供するとともに、地域等の方の協力を得ながら、多様な体験・活動をとおして豊かな時間を提供する事業として実施します。
今後の方向性	平成30年度から放課後かまくらっ子を開所し、令和2年度までに市内全小学校区において実施します。 地域等の協力を得て実施する多様な体験・活動をきっかけに、異学年交流や地域交流を広げ、地域づくりの拠点となるよう推進していきます。

(登録児童数)

市全域		令和2年度	令和3年 4月1日現在	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①		1,313	1,171	1,309	1,011	1,307	1,047 (1,299)	1,064 (1,260)
確保 方策	小学1年生	450	391	438	327	428	402 (426)	389 (392)
	小学2年生	346	306	363	239	350	255 (345)	291 (341)
	小学3年生	257	252	259	186	271	205 (261)	203 (260)
	小学4年生	169	129	164	99	171	108 (181)	106 (176)
	小学5年生	57	60	54	40	56	50 (55)	47 (59)
	小学6年生	34	33	31	23	31	27 (31)	28 (31)
	合計②	1,313	1,171	1,309	1,011	1,307	1,047 (1,299)	1,064 (1,260)
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	0

※ 量の見込みの実績は4月1日時点の入所申請者数です。

第一小学校区	令和2年度	令和3年 4月1日現在	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	119	109	124	97	122	112 (120)	108 (111)
確保方策②	119	109	124	97	122	112 (120)	108 (111)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

第二小学校区	令和2年度	令和3年 4月1日現在	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	68	80	72	67	73	71	67
確保方策②	68	80	72	67	73	71	67
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

御成小学校区	令和2年度	令和3年 4月1日現在	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	91	85	95	78	97	76 (94)	75 (90)
確保方策②	91	85	95	78	97	76 (94)	75 (90)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

稲村力崎小学校区	令和2年度	令和3年 4月1日現在	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	44	33	43	25	44	28 (42)	27 (40)
確保方策②	44	33	43	25	44	28 (42)	27 (40)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

七里力浜小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	43	48	39	49	38	49 (36)	49 (35)
確保方策②	43	48	39	49	38	49 (36)	49 (35)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

腰越小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	71	73	66	59	65	70 (63)	73 (62)
確保方策②	71	73	66	59	65	70 (63)	73 (62)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

西鎌倉小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	104	64	95	58	92	69 (86)	72 (84)
確保方策②	104	64	95	58	92	69 (86)	72 (84)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

深沢小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	117	103	115	87	114	90 (116)	86 (108)
確保方策②	117	103	115	87	114	90 (116)	86 (108)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

富士塚小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	33	48	31	46	30	46 (30)	44 (28)
確保方策②	33	48	31	46	30	46 (30)	44 (28)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

山崎小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	118	91	111	78	106	82 (105)	79 (99)
確保方策②	118	91	111	78	106	82 (105)	79 (99)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

小坂小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	101	89	108	79	112	95 (118)	104 (119)
確保方策②	101	89	108	79	112	95 (118)	104 (119)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

今泉小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	100	61	108	46	111	58 (113)	58 (114)
確保方策②	100	61	108	46	111	58 (113)	58 (114)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

大船小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	92	103	100	81	103	111 (108)	118 (109)
確保方策②	92	103	100	81	103	111 (108)	118 (109)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

玉縄小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	92	100	86	93	85	83	81
確保方策②	92	100	86	93	85	83	81
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

植木小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	60	37	59	35	58	35 (58)	35 (58)
確保方策②	60	37	59	35	58	35 (58)	35 (58)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

関谷小学校区	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	60	47	57	33	57	47 (56)	48 (55)
確保方策②	60	47	57	33	57	47 (56)	48 (55)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

(8) 乳児家庭全戸訪問事業

事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を支援する事業で、赤ちゃんが生まれた家庭を助産師・保健師が全戸訪問し、発育や育児に関する相談や情報提供などをします。
令和6年度の目標値	923人を目標値として設定します。
今後の方向性	対象となる全数の訪問実施を目指します。

市全域	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	970	917	958	930	947	935	923
確保方策②	970	884	958	918	947	935	923
過不足(②-①)	0	33	0	12	0	0	0

(9) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

事業の概要	保護者が病気等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護する事業です。
令和6年度の目標値	年間延べ2人の児童に対する提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	引き続き提供体制が確保できるよう努めます。

(年間：延べ人数・箇所)

市全域	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	2	0	2	0	2	2	2
確保方策	延べ人数②	2	0	2	0	2	2
	箇所数	3	3	3	3	3	3
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

(10) 養育支援訪問事業

令和5年度及び令和6年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は、計画策定当初算出した値)

事業の概要	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師、助産師等がその居宅を訪問し、養育に対する指導・助言等を行い適切な養育の実施を確保します。
令和6年度の目標値	年間延べ 250 人の要支援・要保護児童に対する提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	引き続き児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前に、訪問による支援を継続していきます。

(年間：延べ人数)

市全域	令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①	234	238	232	294	242	281 (239)	294 (250)
確保方策②	234	238	232	294	242	281 (239)	294 (250)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0

(11) 妊婦健康診査

令和5年度及び令和6年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は、計画策定当初算出した値)

事業の概要	妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な出産に資するために適切な健診を行う事業です。
令和6年度の目標値	1,053 人を対象に 14,802 回の妊婦健康診査を実施する提供体制の確保を目標とします。
今後の方向性	本市では、鎌倉市妊産婦健康診査補助券を交付し、妊婦健診 14 回、産婦健診 2 回の助成を行なっています。今後も補助券交付を継続し、安全・安心な出産に向けて受診の勧奨に努めます。

(年間：対象者数・延べ健診回数)

市全域		令和2年度	令和2年度 実績	令和3年度	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	対象者数	1,115	1,062	1,102	1,031	1,091	957 (1,079)	945 (1,053)
	健診回数①	15,670	11,026	15,488	11,685	15,334	11,214 (15,166)	11,076 (14,802)
確保方策②		15,670	11,026	15,488	11,685	15,334	11,214 (15,166)	11,076 (14,802)
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	0

(12) 利用者支援事業

事業の概要	子どもや保護者の身近な場所で、利用者のニーズに応じた子ども・子育て支援に関する情報提供や、保育所等の利用申し込み等に関する利用相談を行う事業で、子ども・子育て支援法に定める新規事業です。
今後の方向性	利用者の個別のニーズに対して、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、地域の利用者が相談しやすい利用者支援事業の実施に向けて検討を行います。

(箇所)

市全域	令和2年度	令和2年度実績	令和3年度	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	3	3	3	3	3	3	3
基本型 特定型	2	2	2	2	2	2	2
母子保健型	1	1	1	1	1	1	1

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等及び私学助成の幼稚園における食材費（副食費）を助成する事業です。
今後の方向性	低所得世帯に対し適切な支援を行います。

(14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業の概要	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。
今後の方向性	地域ネットワーク調整機関職員の専門性向上を図るため、子育て支援専門家等からの助言や指導を受けるほか、地域住民に対する児童虐待未然防止の周知・啓発や子育て応援講座等を行うなど、地域における子どもを守るネットワーク機能の強化を図ります。

「地域子ども・子育て支援事業」のうち「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」として、令和3年度から国の制度である「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」が実施されます。本市でもこの制度に基づき、幼児教育・保育無償化の対象となっていない小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を提供している施設等を利用している子どもの保護者に対し、利用料の補助を行います。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

幼児教育の負担軽減を図る少子化対策や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、国の施策として幼児教育・保育の無償化を実施するため、子ども・子育て支援法が改正され、令和元年（2019年）10月1日に施行されました。この改正により、従来から子ども・子育て支援新制度における「子どものための教育・保育給付」により給付対象とされていた幼稚園、保育所等の保育料が無償化されるほか、これまで法に位置づけされていなかった未移行の幼稚園や認可外保育施設、幼稚園預かり保育等を利用した際の利用料に対する給付制度が「子育てのための施設等利用給付」として創設されました。

そのため、この新たな給付については、特定子ども・子育て支援施設等の運用に支障がないよう必要な様式や給付方法等について定めます。また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使について認可外保育施設の監査状況等の情報提供を県に依頼する等、県と連携して実施します。